

大和川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～大阪・奈良の歴史・文化を守り、持続可能な経済発展を支える治水対策の推進～

○ 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、大和川水系においても事前防災を進める必要があり、放射線に広がった支川から本川へ雨水が集中する上流域では「ながす・ためる・ひかえる」の三本柱の対策を、人口・資産が集中する下流域では高規格堤防等を進めることで、国管理区間においては戦後最大の被害をもたらした昭和57年8月洪水と同規模の洪水は氾濫による浸水被害を防止し、流域における浸水被害の軽減を図る。



- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策**
- ・堤防整備、河道掘削、遊水地整備、高規格堤防整備、堰改築、堤防強化対策等
 - ・下水道等の排水施設等の整備
 - ・雨水貯留浸透施設等の整備、ため池や田んぼの治水活用
 - ・利水ダム等7ダムにおける事前放流等の実施、体制構築
 - ・地すべり対策、砂防事業、森林の整備・保全等



- 被害対象を減少させるための対策**
- ・大和川流域における総合治水の推進に関する条例(奈良県)による取組の推進(特定都市河川浸水被害対策法による雨水浸透阻害行為の許可、市街化編入抑制区域の指定等)
 - ・開発行為に対する流出抑制対策指導(大阪府及び流域市町村)等

- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策**
- ・流域の河川情報を一元化しホットラインを強化
 - ・水害リスク空白域の解消
 - ・ハザードマップの周知及び住民の水害リスクに対する理解促進の取組
 - ・掘削土等を活用した防災拠点整備
 - ・新技術を活用した越水・漏水の感知及び流域の浸水監視体制の強化
 - ・要配慮者利用施設における避難計画の策定支援と避難の実効性確保等



●グリーンインフラの取り組み 詳細次ページ



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
※奈良県域の実施内容については、現在策定中の大和川流域水害対策計画を踏まえ、今後見直しを予定している。

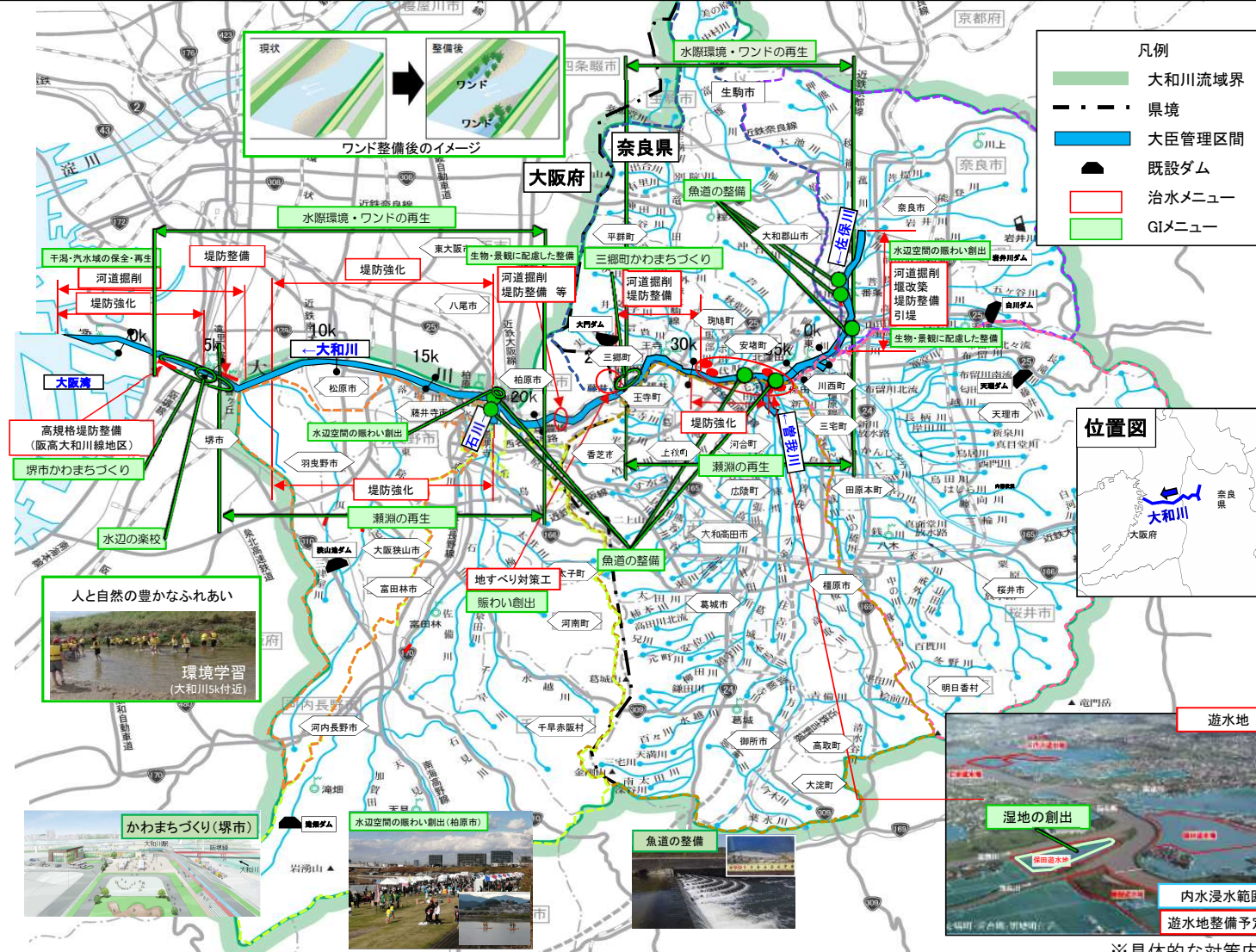
大和川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～大阪・奈良の歴史・文化を守り、持続可能な経済発展を支える治水対策の推進～

●グリーンインフラの取組 『多様な生きものが生まれ育ち、地域が賑わう大和川へ』

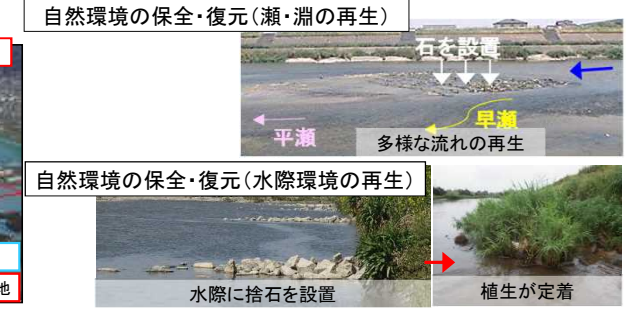
○大都市を上下流に抱える大和川水系では、過去の直轄ワースト水質の汚名を払拭すべく、水環境改善事業等が展開され、環境基準を満足する迄に水質が改善している。また、上流部には良好な水際植生、中流部の亀の瀬狭窄部では岩床や巨岩で形成される渓谷、下流部は過去に放水路として整備された直線河道、河口部には干潟があり鳥類の休息の場となっているほか、ウナギやアユが生息する多様な顔をもった河川である。

○多様な生物の生息・生育・繁殖環境、魅力・賑わいのある水辺空間の創出を目指して、今後概ね20年間で遊水地の整備に併せた湿地整備など、良好な河川環境の創出を治水事業と連動して実施し、併せて、地域と連携した「かわ・まち」の創造に向け、かわまちづくりや水辺空間の賑わい創出による利活用につながる事業支援を行うことにより、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取り組みを推進する。



- **自然環境の保全・復元などの自然再生**
 - ・魚道の整備(流域の連続性再生)、瀬・淵の再生
 - ・水際環境・ワンドの再生
- **治水対策における多自然川づくり**
 - ・湿地の創出(遊水地の活用)
 - ・生物・景観に配慮した護岸等の整備
 - ・干潟・汽水域の保全・再生
- **魅力ある水辺空間・賑わい創出**
 - ・かわまちづくり(堺市、三郷町)
 - ・水辺空間の賑わい創出(柏原市、佐保川沿川)
 - ・日本遺産(亀の瀬地すべり)と連動した賑わい創出
- **自然環境が有する多様な機能活用の取組み**
 - ・小中学校、水辺の学校等との河川環境学習
 - ・河川空間での社会実験の実施
 - ・自治体、住民、企業との協力による河川水質改善活動
 - ・自治体、住民、企業との協力による流域ごみ削減活動

- 【全域に係る取組】
- ◇希少植物(ヒキノカサ)の自生地の保全
 - ◇地域のニーズを踏まえた賑わいのある水辺空間創出への連携・支援
 - ◇CCTV等を活用した河川ごみの把握と流出対策
 - ◇森林の持つ水源涵養機能向上のため整備(間伐等)



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

大和川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～大阪・奈良の歴史・文化を守り、持続可能な経済発展を支える治水対策の推進～

●大和川では、上下流の流域全体を俯瞰し、国、府県・市町村が一体となって、「流域治水」を推進する。
大和川上流部は、洪水氾濫や内水浸水等の被害を受けやすい地形特性を有しており、遊水地の整備やため池の治水活用などの流出抑制対策を実施し、流出の防止・抑制に努める。人口・資産が集中する下流部は氾濫が発生した場合でも壊滅的被害を軽減させるため高規格堤防整備や堤防強化などを進め、流域の関係機関と連携・調整しながら加速的に実施する。

【短期】上流部(奈良県域)では奈良県平成緊急内水対策事業による流出抑制対策や保田・窪田遊水地整備などを実施し、中流域の安全度を向上させる。
下流部(大阪府域)では氾濫が発生した場合に被害を最小限に軽減させるための高規格堤防整備や堤防強化などを実施する。
グリーンインフラの取組としては、河川改修と連携した保田遊水地の湿地創出や、掘削土を活用した干潟再生などを実施するとともに、堺市・三郷町かわまちづくりなどの水辺空間の賑わい創出を推進する。

【中長期】狭窄部上流部および支川の浸水被害を防ぐため、堰改築や河道掘削などを実施し、下流部では高規格堤防整備や堤防強化などを進め、流域全体の治水安全度向上を図る。
グリーンインフラの取組としては、良好な河川環境の創出するため、瀬・淵や水際環境の再生を図るとともに、自治体・住民・企業を対象としたゴミ削減などの環境保全活動を推進する。

区分	対策内容	実施主体	工程	
			短期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	堤防整備、河道掘削、遊水地整備、高規格堤防整備、堰改築、堤防強化対策等	国、奈良県、大阪府、流域市町村	保田・窪田・三代川・目安・唐院遊水地 曾我川(松塚)	高規格堤防左岸(三宝地区) 秋篠川(西の京) 菟川
	下水道等の排水施設等の整備	大阪府、流域市町村		
	雨水貯留浸透施設等の整備、ため池や田んぼの治水活用	国、奈良県、大阪府、流域市町村	奈良県平成緊急内水対策事業	
	利水ダム等7ダムにおける事前放流等の実施、体制構築	国、奈良県、大阪府、流域市町村		
	地すべり対策、砂防事業、森林の整備・保全等	国、奈良県、大阪府、流域市町村		亀の瀬地すべり対策事業
被害対象を減少させるための対策	大和川流域における総合治水の推進に関する条例による取組	奈良県	土地利用規制・誘導(奈良県)	
	開発行為に対する流出抑制対策(防災調整池等)指導	奈良県、大阪府、流域市町村	防災調整池整備の指導(奈良県、大阪府、流域市町村)	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	流域の河川情報を一元化しホットラインを強化	国	関係者連携のアクションプランの立案(国)	
	水害リスク空白域の解消	奈良県	洪水浸水想定区域図の作成(奈良県)	
	ハザードマップの周知及び住民の水害リスクに対する理解促進の取組	国、奈良県、大阪府、流域市町村	まるごとまちごとハザードマップ、ため池ハザードマップ、ハザードマップ更新等(国、奈良県、大阪府、流域市長村)	
	掘削土等を活用した防災拠点整備	国、三郷町		
	新技術を活用した越水・漏水の感知及び流域の浸水監視体制の強化	国、奈良県、大阪府		
	要配慮者利用施設における避難計画の策定支援と避難の実効性確保	国、奈良県、大阪府、流域市町村	避難確保計画策定(国、奈良県、大阪府、流域市町村)	
	魚道の整備(流域の連続性再生)	国		
グリーンインフラの取組	瀬・淵の再生	国		
	水際環境・ワンドの再生	国		
	干潟・汽水域の保全・再生	国		
	湿地の創出(遊水地の活用)	国		
	生物・景観に配慮した護岸等の整備	国		
	かわまちづくり(堺市、三郷町)	国、堺市、三郷町	かわまちづくり(堺市、三郷町)	
	水辺空間の賑わい創出	国、柏原市、佐保川沿川		
	日本遺産(亀の瀬地すべり)と連動した賑わい創出	国、柏原市、三郷町		
	自然環境が有する多様な機能活用の取組み	大和川水環境協議会等		



【事業費】

■河川対策 全体事業費	約2,263億円 ※1
対策内容	堤防整備、河道掘削、遊水地整備 等
■下水道対策 全体事業費	約3,490億円 ※2
対策内容	排水施設等の整備、雨水貯留浸透施設の整備 等

※1: 国および各府県の河川整備計画の概算事業費を記載
※2: 各府県における下水道事業計画の概算事業費(汚水系含む)を記載

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

大和川水系流域プロジェクト【事業効果（国直轄区間）の見える化】

～大阪・奈良の歴史・文化を守り、持続可能な経済発展を支える治水対策の推進～

短期整備（5か年加速化対策）効果：河川整備率 約77%→約82% ※戦後最大洪水等に対応した河川の整備率

上流域(奈良県)については、亀の瀬狭窄部上流の藤井地区河道掘削および2遊水地(保田地区、窪田地区)の整備をR7までに完成させるとともに、支川佐保川の井堰撤去等を実施し、治水安全度を向上させる。下流域(大阪府)については、遠里小野地区(無堤区間)の築堤をR4までに完了させ、戦後最大である昭和57年出水規模の洪水を安全に流下させる。また、流下能力を継続的に確保するための河口部の堆積土掘削を実施するとともに、超過洪水による壊滅的な被害を防止するため、高規格堤防整備等を推進する。

【短期整備完了時の進捗】

■築堤

- ① 遠里小野地区 100%
- ② 国分市場地区 100%

■遊水地整備

- ① 保田地区 100%
- ② 窪田地区 100%

■河道掘削

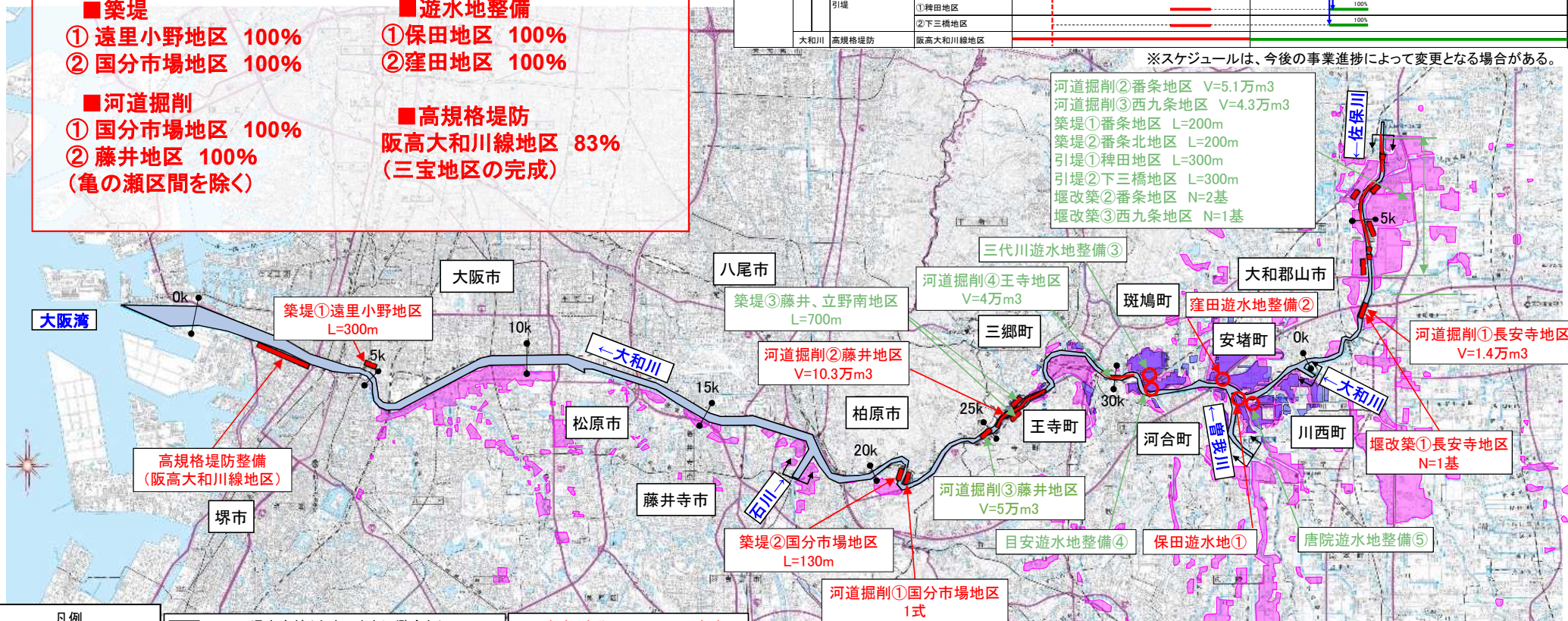
- ① 国分市場地区 100%
 - ② 藤井地区 100%
- (亀の瀬区間を除く)

■高規格堤防

- 阪高大和川線地区 83%
- (三宝地区の完成)

区分	対策内容	区間	工程	
			短期(R2~R7年)	中・長期(R8~R25)
大和川	築堤	①遠里小野地区	100%	100%
		②国分市場地区	100%	100%
		③三郷地区(左・右岸)	100%	100%
	河道掘削	①国分市場地区	100%	100%
		②藤井地区	100%	100%
		③藤井地区(亀の瀬区間)	100%	100%
	遊水地整備	①保田地区	100%	100%
		②窪田地区	100%	100%
		③三代川地区	100%	100%
		④目安地区	100%	100%
佐保川	河道掘削	①長安寺地区	100%	100%
		②番条地区	100%	100%
		③西九条地区	100%	100%
	堰改築	①長安寺地区	100%	100%
		②番条地区	100%	100%
		③西九条地区	100%	100%
	築堤	①番条地区	100%	100%
		②番条北地区	100%	100%
	引堤	①稗田地区	100%	100%
		②下三橋地区	100%	100%
大和川	高規格堤防	阪高大和川線地区	100%	100%

※スケジュールは、今後の事業進捗によって変更となる場合がある。



- 凡例
- 大臣管理区間
 - S57.8 浸水実績(内水、外水氾濫含む)
 - H29T21 浸水実績(内水、外水氾濫含む)

5か年加速化メニュー：赤字
整備計画残メニュー：緑字

※奈良県の実施内容については、現在策定中の大和川流域水害対策計画を踏まえ、今後見直しを予定している。

大和川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～大阪・奈良の歴史・文化を守り、持続可能な経済発展を支える治水対策の推進～

戦後最大洪水等に対応した
河川の整備（見込）



整備率：82%

（概ね5か年後）

農地・農業用施設の活用



5市町村

（令和3年度末時点）

流出抑制対策の実施



126施設

（令和2年度実施分）

山地の保水機能向上および
土砂・流木災害対策



治山対策等の
実施箇所 10箇所
（令和3年度実施分）

砂防関係施設の
整備数 0施設
（令和3年度完成分）

立地適正化計画における
防災指針の作成



0市町村

（令和3年12月末時点）

避難のための
ハザード情報の整備



洪水浸水想定
区域 21河川
（令和3年12月末時点）

内水浸水想定
区域 4団体
（令和3年11月末時点）

高齢者等避難の
実効性の確保



避難確保
計画 洪水 6,384施設
土砂 214施設
（令和3年9月末時点）

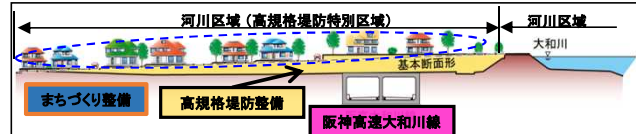
個別避難計画 20市町村
（令和4年1月1日時点）

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

流域全体で雨水や流水等を貯留する対策や洪水を流下させる対策、氾濫水を制御する対策をそれぞれ充実し、効果的に組み合わせ、自然環境が有する多様な機能も活かしながら実施する。

- ◆河道掘削、遊水地整備
- ◆下水道整備
- ◆雨水貯留浸透施設等の整備、ため池や田んぼの治水活用
- ◆利水ダムにおける事前放流等の実施等

（国）高規格堤防整備



（国）保田遊水地整備



（国）藤井地区河道掘削

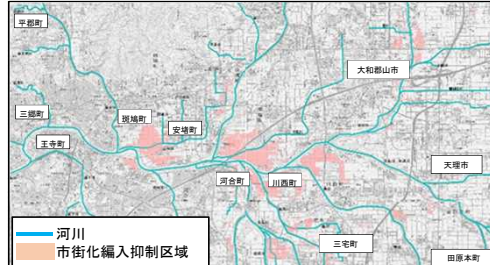


被害対象を減少させるための対策

条例で指定する「市街化編入抑制区域」等を考慮し、浸水リスクがあるエリアにおける宅地の嵩上げや建築物の構造の工夫等の浸水軽減対策を講じていく。

- ◆浸水被害防止区域の指定
- ◆貯留機能保全区域の指定

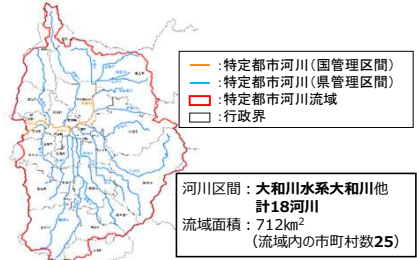
（奈良県・国）市街化編入抑制区域の指定



※市街化調整区域内の土地の区域であって、10年につき1回の割合で発生するものと予想される降雨が生じた場合において想定される浸水深が50cm以上の土地の区域

特定都市河川 R3.12.24指定

気候変動の影響による降雨量増加等に対応するため、大和川水系大和川・佐保川を全国初となる特定都市河川に指定。指定に伴う流域治水対策を推進するため、「大和川流域治水相談窓口」を設置し、土地利用規制等の技術的支援を関係市町村等に行う。



被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

流域全体で「避難体制の強化」「経済被害の軽減」「早期復旧・復興」等のための対策を組み合わせ、被害を最小化する。これらの取組みを推進するための水災害リスク情報を充実させる。

- ◆ハザードマップの周知及び住民の水害リスクに対する理解促進、実効性確保
- ◆要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び訓練実施の徹底による避難の実効性確保等
- ◆流域の河川情報を一元化しホットラインを強化



（国）河川情報ホットラインの充実

